

水と緑とひかりの村

# 広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

9

2015  
No.188



今月の表紙は、西原村夏まつりステージ上で、ポーズをとる「このとり保育園」の園児たちの写真です。  
(※夏まつり記事、6ページ参照)

# むらのうごき



※平成27年7月末日現在。  
( )は前月比。

人口 / 7,065人(-21)  
 男性 / 3,466人(-6)  
 女性 / 3,599人(-15)  
 世帯数 / 2,622世帯(±0)  
 高齢化率<sup>(注1)</sup> / 26.9%  
 (注1)65歳以上の人が人口に占める割合

## ◆平成27年8月13日現在 お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者名	地区名
たけだ 蒼汰 くん 武田 蒼汰 くん	H27.7.9	雄平さん	宮山
むねちか ひなた くん 宗近 日奈太 くん	H27.7.15	千宏さん	小森
ふじもと いぶき くん 藤本 一颯 くん	H27.7.23	英城さん	小森
みやがわ りこ ちゃん 宮川 莉瑚 ちゃん	H27.7.28	和也さん	高遊中
やました こころ ちゃん 山下 こころ ちゃん	H27.7.25	圭介さん	新所
たなか まこ ちゃん 田中 麻子 ちゃん	H27.8.5	裕太さん	名ヶ迫

## おくやみ申し上げます (敬称は略させていただきます)

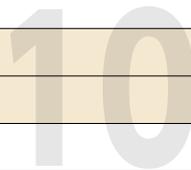
故人名	年齢	遺族氏名	地区名
坂本 一正	86	坂本 タヤ	田中
大谷 ミドリ	98	大谷 光明	大切畑
酒井 健一	76	酒井 チハル	門出
山口 磨	87	山口 シズ子	出ノ口
下田 律一郎	74	下田 テイ子	田中
村上 昭生	88	村上 美知子	田中
米田 甲子生	91	米田 トメオ	田中

# むらの月暦

日	曜日	行事/暦	備考
1	火		缶
2	水	消費者生活相談窓口開設日	雑
3	木	うさぎ学級pm (改善センター)	プ
4	金		燃
5	土	女性セミナー (山河の館)	
6	日		
7	月		燃
8	火		不
9	水	消費生活相談窓口開設日	新
10	木		プ
11	金		燃
12	土	山西小・河原小運動会 県民体育祭 (熊本市)	
13	日	県民体育祭 (熊本市)	
14	月	母子手帳発行	燃
15	火	EM菌配布日	缶
16	水	消費生活相談窓口開設日	ペ
17	木	5歳児健診 pm	プ
18	金		燃
19	土		
20	日		
21	月	敬老の日	燃
22	火	国民の休日	
23	水	秋分の日	益城クリーンセンター休み
24	木	寿生大学 (改善センター)	プ
25	金		燃
26	土		
27	日		
28	月	母子手帳発行/風の子塾	燃
29	火	EM菌配布日	燃
30	水	お誕生学級am/ひよこ学級pm 消費生活相談窓口開設日	燃
1	木		プ
2	金		燃
3	土		
4	日		
5	月		
6	火		

**第3回  
定例会**

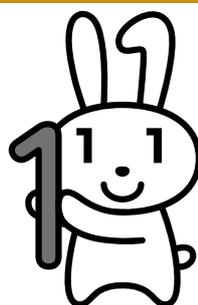
期間  
9月11日~  
9月18日



燃: 燃えるごみ  
 缶: 空き缶、空きビン  
 新: 新聞紙  
 ダ: ダンボール  
 プ: プラ容器類  
 粗: 粗大ごみ  
 不: 燃えないごみ  
 雑: 雑誌、チラシ  
 ペ: ペットボトル  
 白: 牛乳パック、白色トレイ

# マイナンバー制度解説

平成27年10月からマイナンバー(12桁の個人番号)が記載された「通知カード」が住民票を有する全ての方に通知されます。



平成27年10月  
からみんなに  
「通知カード」

「通知カード」と合わせて「個人番号カード交付申請書」も送付しますので、「個人番号カード」の交付を希望される方は申請をしてください。

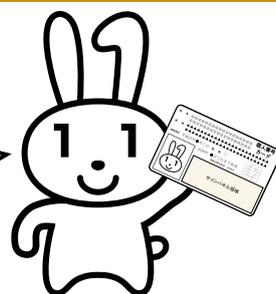
通知カードは原則、皆さんの住民票の住所に送付されるため、住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、お住まいの市区町村で住民票の異動手続きをお願いします。

平成28年1月から希望される方に「個人番号カード」の交付が開始されます。

各種手続きにおける個人番号の確認及び本人確認の手段として使用します。

「個人番号カード」交付時には「通知カード」及び「住基カード(お持ちの方のみ)」を返納していただきます。

平成28年1月  
から希望者に  
「個人番号カード」



## 住民基本台帳カード・公的個人認証の取扱

これまで発行した住基カードは平成28年1月以降も有効期限まではそのままお使いになれます。

住基カードを利用する目的(本人確認資料など)によってはすぐに個人番号カードに切り替える必要はありません。ただし、住基カードを利用した公的個人認証(電子証明書)を引き続き利用する場合、住基カードの有効期限内であっても電子証明書の有効期限(3年)に達した時点で個人番号カードへ切り替える必要があります。

	住民基本台帳カード(住基カード)	個人番号カード
交 付	平成27年12月28日(月)まで (申請受付は12月4日(金)まで)	平成28年1月から交付開始
有 効 期 限	申請から10年 電子証明書3年	10回目の誕生日 電子証明書5回目の誕生日

※手数料等については、広報西原10号に掲載します。

## 住民票の住所と異なるところへお住まいの方へ

やむを得ない理由により住民票の住所地で「通知カード」を受け取ることができない方は、「居住情報登録申請書」を8月24日(月)から9月25日(金)(必着)までの間に住民票のある市区町村に持参または郵送してください。

申請が認められた方は、登録された居所に「通知カード」を送付します。

申請書は、お近くの市区町村、総務省ホームページなどで入手、またはダウンロードいただけます。

### 【申請が必要な方】

- ・一人暮らしで、長期間、医療機関・施設等に入院・入所されている方
- ・DV、ストーカー行為、児童虐待等の被害者で、住所地以外の居所に移動されている方
- ・東日本大震災による被災者で、住所地以外の居所に避難されている方

# 平成27年は国勢調査の年です いよいよ国勢調査が始まります!



## 国勢調査の対象

平成27年10月1日現在、日本国内に住んでいる全ての人及び世帯を対象に行われます。

- ・住民票の届け出に関係なく、ふだん住んでいる人及びふだん住んでいるとみなされる人すべてをふだん住んでいる場所で調査します。外国人も調査の対象となります。
- ・調査への回答は、統計法(第13条)により、国民の義務として定められています。
- ・また、調査を拒んだり虚偽の報告をした場合の罰則も規定されています。

## 調査の結果の利用

### 各種法令に基づく利用

「地方自治法」「地方交付税法」などの各種法令では、国勢調査で得られた人口を用いることが定められています。例えば、地方交付税交付金の算定等の法定人口は、最新の国勢調査で得られた人口を基にしています。

### 地方公共団体における利用

少子・高齢化対策、医療・福祉、地域・産業の振興と雇用対策、防災関連などの基礎資料として利用されています。国勢調査の結果は、行政を適正に進める上で、なくてはならない資料です。その他にも学術研究等への利用など、たくさんの分野で利用されています。

## 平成22年国勢調査の結果をご紹介します

日本の人口：	128,057,352人(世界10位)
日本の人口密度：	1km <sup>2</sup> あたり343人(世界7位)
熊本県の人口：	1,817,426人(全国23位)
熊本県の人口密度：	1km <sup>2</sup> あたり245人
西原村の人口：	6,792人(県内34位)
西原村の人口密度：	1km <sup>2</sup> あたり87.9人
西原村の人口増加率：	6.9%(平成17年調査と比較)(県内3位)

# 平成27年国勢調査の調査方法

- ① 9月上旬より、調査員が村内の各世帯に訪問し、インターネット・スマートフォン回答に必要な書類をお渡しします。(全世帯)
- ② 調査員から受け取った書類をもとに、インターネットやスマートフォンにより、回答していただきます。(インターネット・スマートフォンによる回答期間9月10日～9月20日)
- ③ 9月26日頃より、インターネットやスマートフォンでの回答がなかった世帯へ訪問し、紙の調査票をお渡しします。(既にインターネット等による回答が確認できた世帯には、訪問しません。)
- ④ 10月1日頃より、紙の調査票をお渡しした世帯へ調査員が訪問し、調査票の回収を行います。

※紙の調査票に記入する場合、調査票は必ず黒鉛筆で記入してください。

※調査票は機械で読み取りますので、破ったり汚したりしないようお願いいたします。

## 調査項目

- ① 世帯員の数
- ② 住居の種類
- ③ 氏名及び男女の別
- ④ 世帯主との続き柄
- ⑤ 出生の年月
- ⑥ 配偶者の有無
- ⑦ 国籍
- ⑧ 現在の場所に住んでいる期間
- ⑨ 5年前に住んでいた場所
- ⑩ 9月24日から30日までの1週間の仕事
- ⑪ 従業地又は通学地
- ⑫ 勤めか自営かの別
- ⑬ 勤め先・業主などの名称及び事業の内容
- ⑭ 本人の仕事内容

## 調査の秘密は守られます

皆さまが安心して回答できるよう、調査員をはじめとする国勢調査に従事する者には、統計法によって個人情報を守るための厳格な守秘義務が課せられています。

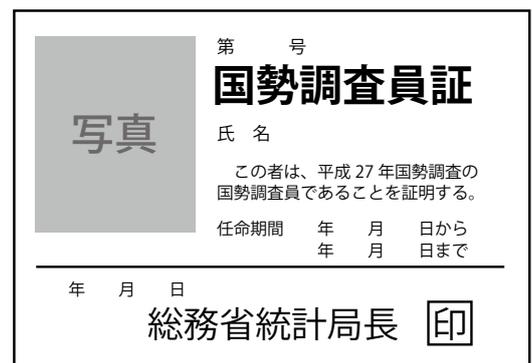
また、統計を作る目的以外に調査票を利用することは固く禁じられており、秘密の徹底が図られています。記入していただいた調査票は、外部に漏れないように厳重に保管され、集計が完了した後は、溶解処分されます。

## ！ご注意ください！

国勢調査では、金銭を要求することはありません。

国勢調査を装った不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどにご注意ください。不審に思った際には、回答しないで役場や、コールセンターへお問い合わせください。

国勢調査の調査員は、『国勢調査員証』と『国勢調査従事者腕章』を身につけていますので、それにより調査員であることをご確認ください。



**【問い合わせ先】 国勢調査コールセンター ☎0570-07-2015**  
(受付時間：午前8時～午後9時)  
(IP電話の場合：03-4330-2015)  
役場企画商工課 ☎279-3111



## 西原村夏まつり開催

8月1日(土)、西原村商工会主催による西原村夏まつりが開催されました。

昨年より約一月早い開催となりましたが、ステージ、バザー、出店、花火に加え今年は豪華商品が当たる抽選会の実施、また夏休み期間中ということもあり会場にはたくさん子どもたちの姿が見られました。

ステージでは、夢運太鼓の演奏、保育園児やからいもダンサーズによるダンス等の催しをはじめ、今年はいくまモン隊やカザンオールスターズも参加するなど大いに盛り上がりました。

また、商工会会員を含め村内数多くの団体の出店があり祭りの雰囲気を盛り上げました。

フィナーレには、打ち上げ花火があがり、来場者は真上に見える花火を楽しんでいました。

## 萌の里納涼夏まつり開催

8月13日(木)、毎年恒例の「萌の里納涼夏まつり」が開催されました。

心配された雨については、開始直後には降ったものの、その後は夏まつり終了までなんとか持ちこたえました。

ステージでは、琉球太鼓やカラオケなどが披露されました。

出店も賑わいを見せ、子どもたちも水風船つりや景品くじで楽しんでいました。

また、祭りの最後には打ち上げ花火や旅行券があたる抽選会も行われ、会場は大いに盛り上がりました。



## そうめん流しとブルーベリー狩り

8月2日(日)、今回で14回を迎える滝地区主催の「そうめん流しとブルーベリー狩り」イベントが、滝交流農園および白糸の滝を拠点として開催されました。

当日は、村内外から家族連れなど約80名の参加があり、近くの農園で濃い紫に色付いた大粒のブルーベリーを存分に味わいながら収穫を体験しました。体験後には、地元住民の方が竹を切り出してつくった台で、白糸の滝を眺めながらそうめん流しを楽しんでいました。

また、水着を着て準備万端の子どもたちは糸舞季横の小川で水遊びに夢中になっていました。





## 「にしはらむらを守る会」 清掃作業実施

7月29日、にしはらむらを守る会が、「自然豊かな美しい西原村を私たちの手で守ろう」との緒方会長の呼びかけで、空き缶拾いや刈払機を持参しての除草作業を、グリーンロード沿いの展望所周辺で実施しました。

(緒方文法会長)「この素晴らしい景色を多くの人に見に来てもらいたい。これからも西原村の美しい自然を後世に残すために、乱開発や自然破壊を行う行為を防ぐ活動が続けて行きたい。」と述べられていました。

## 御船があーっぱ祭剣道大会 6年女子の部優勝

8月9日(日) 御船小学校で開催された「御船があーっぱ祭剣道大会」において、松崎靖代さん(山西小6年)が6年女子個人の部において見事優勝に輝きました。

1年生から兄(貴志さん)の影響で剣道を始めた靖代さん。日ごろの厳しい稽古に挫けそうな時もありましたが、お父さん、お母さんの厳しくも温かい応援により頑張った成果となりました。



## 「にしはらの人と地域の活性化」に係る特別講演会

8月23日(日)、構造改善センターで、区長・分館長合同会議後に前熊本市長の幸山政史氏を講師に迎え、「地方創生の時代に～熊本市から見た西原村の可能性～」と題し特別講演会が実施されました。

講演のなかで、西原村については、「益城熊本空港ICや空港等のインフラ充実による九州各地域や全国各地との時間的距離の短さ」「景観を含めた自然環境の豊かさ」等、十分に将来性を含んだ魅力的な地域であることは間違いないと紹介されました。

地方創生については、「少子化問題」・「定住対策」・「交流人口の拡大」の3つ課題があり、行政でなければ出来ないこと。地域の人たちの協力なくして成しえないこと。この二つがそれぞれに含まれているため、西原村の持つ自然・景観・交通等の魅力はもちろんのこと、それ以上に村民の方々それぞれ一人ひとりがこれまで築きあげてきた、何処にも負けない地域との繋がりで、西原村の地域の力を高め、今以上に地域基盤を充実させることが大切である。また、消防を足掛かりに他市町村との連携を進めつつ、徐々に西原村の個性を出していくことが出来れば良いと述べられていました。



# 臨時福祉給付金のお知らせ

## 臨時福祉給付金とは

消費税率の引き上げに伴い、所得の少ない人への負担の影響を考え、暫定的・臨時的な措置で支給する給付金です。

## 支給対象者

平成27年度分の住民税が課税されない方

※ただし、

・課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合  
(住民税において、課税者の扶養となっている場合)

は除きます。

・生活保護制度の被保護者となっている場合 など



[参考] 住民税が課税されない所得水準の目安 (非課税限度額)

(給与所得者)

区分	非課税限度額※ (給与収入ベース)
単身	100万円
夫婦	156万円
夫婦子1人	205.7万円
夫婦子2人	255.7万円

(公的年金等受給者)

区分	非課税限度額※ (年金収入ベース)	
単身	65歳以上	155万円
	65歳未満	105万円
夫婦	65歳以上	211万円
	65歳未満	171.3万円

## 支給額

1人につき 6,000円 ※支給は1回です。

## 申請方法

- 臨時福祉給付金を受け取るためには、西原村役場住民課窓口への申請が必要です。
- 申請先は、平成27年1月1日時点で住民票がある市町村です。  
(平成27年に引越をしていなければ、基本的に現在お住まいの市町村が申請先になります。)
- 申請受付期間や申請書の入手方法
  - \* 平成27年9月15日(火)～平成28年1月15日(金)
  - \* 申請書は支給対象となる可能性のある人へ9月上旬までに送付します。

## 問い合わせ先

ご不明な点は、  
「西原村役場 住民課 健康福祉係」☎279-4397または  
「厚生労働省専用ダイヤル ☎0570-037-192」

# 国民年金保険料「10年の後納制度」は 9月30日まで

過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「10年の後納制度」は、平成27年9月30日をもって終了します。

後納制度を利用するには、申し込みが必要です。

詳しくは「国民年金保険料専用ダイヤル」(☎0570-011-050) または熊本東年金事務所 (☎096-367-2503) へお問い合わせください。

## 子ども医療費助成制度のご案内

西原村には、子どもの疾病の早期治療を促進し、その健康保持と健全な育成を図るため子ども医療費(保険適用分)を助成する制度があります。

対象者：中学3年生まで(15歳到達後最初の3月末日まで)  
(助成できないもの；入院時食事療養費、予防接種費等)

手続きがお済みでない保護者におかれましては、下記のものをご持参のうえ、役場住民課窓口で手続きをお願いします。

- ※お子様の健康保険証
- ※印鑑(認め印で可)
- ※預金通帳(保護者名義の普通預金口座番号が分かるもの)



また、手続きをされている方でも以下のような場合は役場窓口への届出が必要となります。

- ※加入健康保険証、振込口座等が変更になった時
- ※住所、氏名が変わった時
- ※他市町村へ転出する時(受給者証の返還をお願いします)
- ※受給者証を紛失・破損した時(再交付申請が必要です。印鑑をご持参下さい)

その他、不明な点がございましたら、役場住民課までお問い合わせ下さい。

【受付窓口】住民課 子ども医療担当 ☎279-4397(直通)

# 小学6年生 親子健診

## ～実施期間は9月30日までです!!～

現在、医療費高騰の対策として生活習慣病の早期発見・重症化予防のため40～74歳の方を対象に国の施策として特定健診が行われています。しかし、生活習慣の基盤の多くは子どものころに形成され大人へと成長し、それを改善するのは簡単なことではありません。そこで西原村では、母子手帳発行や乳幼児健診などの母子保健事業が、健康づくりの原点と捉え、子育て世代の皆さまにも生活習慣（食生活・生活リズム）の重要性を繰り返しお伝えしているところです。

生活習慣をふり返る機会として小学6年生を対象に生活習慣病健診のご案内をしています。（村内医療機関での個別健診。要予約。）自覚症状のない生活習慣病は、血液検査で実態を知ることができます。まだ受診をされていない方は、ぜひ実施期間内に受診をお勧めします！お尋ねがある場合は、役場住民課 ☎ 279 - 4397 までご連絡ください。



6年生は、食べた物が体の中でどのように代謝されるのか、インスリンの働きについて学びました。

## 西原村住民健診で特定健診を受診された方への 結果の確認と生活習慣のふり返り（健康相談・家庭訪問）を 行っています!!

受診いただき  
ありがとうございました。

西原村国保に加入されている40～74歳の方に受けていただいた集団健診での特定健診結果を、受診者の皆さまにお返しし結果に基づいた生活習慣のふり返りを実施しています。

受診後に、血管の傷み（内皮障害）の段階を予測して、進行予防・改善に取り組むきっかけとし健康の「自己管理」を行うことが、特定健診の最大の目的です。

生活習慣は、それぞれの家庭環境で作り上げられたもので、どのように改善するのか、お一人おひとりと保健師・栄養士と一緒に考えていきたいと思っています。お忙しい日常をお過ごしのことと思いますが、ご自身の健康を考える時間を持ちましょう!!

①内臓脂肪(男性に多い)	②皮下脂肪(女性に多い)
内臓脂肪肥満	単純性肥満
<small>脂肪の貯蔵、運搬をつかさどる肝臓のそばにあるので、出し入れが簡単(普通預金)</small>	<small>尻や太ももなど、肝臓から遠く離れているので、貯蔵しても出すのが大変(定期預金)</small>
<small>軽度の肥満までは1つの細胞に中性脂肪をためこんで大きくなっていく 1つ1つの細胞からいろいろな「生理活性物質」を分泌する</small>	

【問い合わせ先】 役場住民課 ☎ 279 - 4397

## 子育てひろば

# おひさま通信

秋口は、「夏の疲れが出やすい時期」ですが、同時に「夏の疲れを調整する時期」とも言えますね。さて今月は、そんな季節の子育て親子にピッタリの講座『親子でオリエンタル・ストレッチ～育児に役立つ東洋医学～』を開催いたします。「オリエンタル・ストレッチ」とは、東洋式のストレッチ法で、身体のツボが通る道である経絡＝エネルギーの流れに沿った筋肉をストレッチすることで、内臓のめぐりをよくするものです。

ぜひこの機会に親子のゆったりとした、ふれあいのひと時を体験してみませんか？

### 9月の活動予定

「親子でオリエンタル・ストレッチ～育児に役立つ東洋医学～」

日時：9月15日(火) 午前10時より(1時間半程度予定)

※通常のひろば支援はお休みになります。

場所：山西小学童クラブ

講師：からだ学集塾@阿蘇道場

鍼師 灸師 あん摩マッサージ指圧師 山岡 縁さん

内容：☆親子で「スキンタッチ」による「触れ合い」を楽しみながら、  
身体のツボの流れに沿ったストレッチ。

☆東洋医学の視点から、夜泣き・腹痛時などの子どもの身体のツボを知りましょう。

持参物：ヨガマット(お持ちでない方は大判のバスタオルでも可) 水筒

申し込み：ひろばに設置してある参加申し込み書で、お申し込みください。



◎にしはら保育園では、家庭において、一時的に保育を受ける事が困難になった乳幼児について、一時預かりを行っています。ご相談ください。子育てひろば ☎ 279-3252 にしはら保育園 ☎ 279-2054

## 備えあれば…

# 災いを防ぐ!

## 竜巻、突風災害!

竜巻は季節を問わず台風、寒冷前線、低気圧に伴い、日本のどこでも発生しています。特に台風シーズンの9月に最も多く発生が確認されています。また移動スピードが非常に早い場合もあり、短時間で狭い範囲に集中して甚大な被害をもたらします。

### 身の安全を確保する為には…

■発達した積乱雲の近づく兆しがある場合には頑丈な建物内に移動するなど身の安全確保に努めてください。

「発達した積乱雲の近づく兆し」とは…

- 真っ黒い雲が近づき、周囲が急に暗くなる。
- 雷鳴が聞こえたり、雷光が見えたりする。
- ヒヤッとした冷たい風が吹き出す。
- 大粒の雨や「ひょう」が降り出す。



以上の様な状況になると、竜巻の発生する発達した積乱雲が間近まで近づいている可能性があります。

総務課 防災係 ☎ 279-3111 【内線 211】

## 国保通信

〈平成 27 年 7 月末現在〉

国保加入世帯数 1,050世帯 - 2

被保険者数 1,993人(90人) - 6

※( )は退職被保険者数 比較は前月末

7月支払(5月診療分)

療養給付費(一般+退職): 41,612,707円

### ■ワンポイントこくほ

#### 「朝食を食べていますか？」

朝食には1日の最初に脳や体に栄養を補給するという重要な役割があります。朝食をとらないと体は動いても脳の働きが鈍り、仕事や作業の効率が落ちてしまいます。

また、朝食を抜いて長時間栄養不足の状態が続くと、体は危機感を感じ取り栄養を溜めこもうとします。これによって脂肪を溜めやすい体になり、肥満の原因になります。

住民課 国民健康保険(給付) ☎ 279-4389

# 平成27年 秋の交通安全運動

**実施期間** 平成 27 年 9 月 **21** 日 (月) から 9 月 **30** 日 (水) までの 10 日間

**目的** 本運動は、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践等、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

## 運動の重点

- **運動の基本**  
**こどもと高齢者の交通事故防止**
- **運動の重点**
  - 1 **道路横断中等の交通事故防止 (特に、高齢者の事故防止徹底)**
  - 2 **飲酒運転の根絶**
  - 3 **通学時における交通安全確保 (ドライバーに対する安全意識の向上)**
  - 4 **自転車事故防止**
  - 5 **シートベルトとチャイルドシートの正しい着用**



※上記期間中は、早朝街頭指導を実施します。通学時間帯、こどもたちの安全確保のため安全運転を心掛けましょう。

## 注意!! 死亡事故多発 (7月・8月)

大津署管内では、すでに7名(高齢者 6名 85%)の方が亡くなられています。

うち、6件のすべてが週末と祝日に発生しています。

また、時間帯は7時～9時、16時～19時の早朝また夕暮れ時が多く、事故原因は前方不注視・動静不注視・安全不確認が71%を占めています。

○ドライバーの方は、横断歩道では「歩行者が優先」です。歩行者の確認を忘れずに、必ず、手前で止まりましょう。また、事故発生時間帯も早朝または夕暮れ時が多いため早朝及び夕暮れ時は早めの“点灯”を励行してください。

○歩行者の方は「左右の確認、車が停止したのを確認」して渡りましょう。

飲酒運転による事故も17件発生しています(前年+10件)。

これ以上、事故を発生させない、また飲酒運転をさせないため抑止対策が強化されます。

## 村長交際費の公開

村長交際費は村を代表する者として村長が外部との交際上、必要な経費として認められているものです。なお、月毎の交際費については西原村ホームページに掲載しています。

また、交際費の詳細が知りたいときは情報公開の請求ができます。

(平成 27 年 4 月 1 日から平成 27 年 7 月 31 日まで)

項目	件数	金額	支出内容
弔費	2	15,000円	香典
会費	1	10,000円	交通安全こども自転車大津地区大会祝勝会会費
その他	1	5,000円	台湾高雄市行政視察研修の負担金
合計	4	30,000円	

【問い合わせ先】西原村役場総務課 総務係 ☎ 279-3111

西原村ホームページ <http://www.vill.nishihara.kumamoto.jp/>

# 消費者トラブル注意報

## 個人情報流出事件に便乗した不審な電話にご注意！

近年、個人情報の流出・漏えい・紛失事件が多数発生していることもあり、公的機関名をかたり「あなたの個人情報が漏れているので、削除してあげる」などと電話をかけてきて、最終的にはお金をだまし取る詐欺が急増しています。こうした勧誘電話は、さまざまな理由をつけて金銭を要求してくるケースが見られますので、絶対に金銭を支払ってはいけません。



### 消費者へのアドバイス

- ◆個人情報流出に関して、日本年金機構や消費者庁、国民生活センター、消費生活センター等の職員から消費者の皆様へ電話やメールで連絡をしたり、個人情報を尋ねたりすることはありません。
- ◆「あなたの情報が漏れている」「個人情報を削除してあげる」「年金用の口座番号、暗証番号を教えてください」などと持ちかけてくる電話は詐欺ですので、相手にせずすぐ電話を切ってください。

## 詐欺的な“サクラサイト商法”にご注意！

“サクラサイト”とは、サイト業者に雇われた“サクラ”が異性、芸能人、社長、弁護士、占い師などのキャラクターになりすまして、消費者の心の際につけこみ、サイトに誘導し、メール交換等の有料サービスを利用させ、その度に支払いを続けさせるサイトのことを言います。国民生活センターでは、このようなサクラサイトでお金を支払ってしまったという相談があとを絶ちません。

きっかけは……

- ・メールアドレスに直接届く広告メール
- ・SNS サイトへのメッセージの書き込み
- ・懸賞サイト・占いサイト等に登録した後に届くメールなど

※上記以外にもサイトからの手口には、いろいろなパターンがあります。



### 消費者へのアドバイス

- ◆「お金をあげる」「私は芸能人」など、本当かどうか確認できない相手とメール交換はしない。URL のクリックを促されても、クリックしない。理由もなくお金をくれる人はいませんし、芸能人からメールが届くこともありません。
- ◆一度支払ってしまうと、お金を取り戻すことは非常に難しくなります。支払う前に、もう一度よく考え、お金を払う際は十分注意しましょう。

少しでも不安を感じたらすぐに熊本県消費生活センター又は西原村消費生活相談窓口にご相談してください。

### 【相談窓口】

熊本県消費生活センター ☎ 096-383-0999

(相談受付時間 平日 午前9時～午後5時)

役場企画商工課 ☎ 279-3112 (直通)

(相談受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分)

◎西原村では、毎週水曜日に消費生活相談員による消費生活相談窓口を開設しています。

(相談受付時間 毎週水曜日 午前10時～午後4時)

※企画商工課で受けたあと相談員へつなぎます。

## 計量器をお持ちのみなさまへ～定期検査のお知らせ～

取引や証明に使用する計量器は法律（計量法第19条）により2年に1回の定期検査を受けるよう義務付けられています。下記の日程で検査が行われますので、該当する計量器をお持ちの方は検査を受けられますようお願いいたします。

検査日	検査受付時間	検査場所
9月17日(木)	10:00～15:00	西原村役場

※12時から13時までは除きます

### 持参物

- ・計量器（質量計等）
- ・手数料（1台あたり500円～2,200円程度）

### 検査対象計量器

- ・商店等で商品の売買に使用するはかり
- ・病院、薬局等で使用している調剤用のはかり
- ・学校、病院、保育園等で使用している体重測定用のはかり
- ・農協等流通物資の集荷、出荷等に使用するはかり
- ・宅配など運送業者等が貨物の運賃算出用を使用するはかり
- ・農業等の生産者が生産物等の売買に使用するはかり



### 【問い合わせ先】

役場企画商工課 ☎ 279-3112

(一社) 熊本県計量協会 ☎ 096-367-7816

熊本県産業技術センター計量検定グループ ☎ 096-369-2151

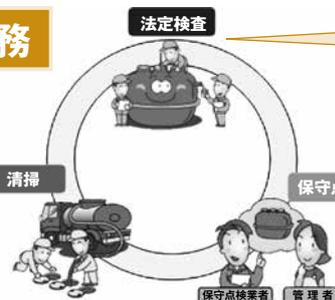
## 浄化槽（単独・合併）の法定検査受検についてのお願い

皆様がお使いの浄化槽は、日常生活に伴って排出される污水（し尿、生活雑排水）を処理する重要な施設ですが、日常の維持管理が適正に行われな場合、浄化槽から処理されていない污水が放流され河川等の水質汚濁の大きな原因となり、さらには浄化槽本体から蚊やハエ、悪臭が発生し衛生上も問題となることが考えられます。

浄化槽が適正に機能するために浄化槽法では浄化槽管理者に対し3つの義務を課しています。

### 浄化槽管理者の3つの義務

**清掃**  
浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取り、機器類の洗浄等を行います。



**法定検査**  
浄化槽が適正に維持管理されているか、放流された処理水が法令に基づく水質基準を満たしているかを検査します。

**保守点検**  
浄化槽のいろいろな装置が正しく動いているか点検し、装置や機器の調整・修理、消毒剤の補給などを行います。

「法定検査」は、管理者が保守点検、清掃をきちんと行っているか、また、浄化槽が適正に機能しているかどうかなどを年に1度、県知事が指定した検査機関である「公益社団法人熊本県浄化槽協会」の確認により判断するものです。

※未受検者の方に、通知を差し上げます。浄化槽法違反には罰則規定もございます。

「法定検査」はその名のとおり「法で定められた検査」です。浄化槽を設置している方は全員必ず受検しなければなりません。法定検査の重要性をご理解の上、必ず受検されますようお願いいたします。

# 農業者年金に加入しませんか!

## ★ 農業に従事されている方は誰でも加入できます。

60歳未満の国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く。）であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

<家族一人ひとりの年金を！今、女性の新規加入者が増えています。>

## ★ 少子高齢時代に強い年金です。年金資産は安全性を重視して運用しています。

自ら積み立てた保険料とその運用益（付利）により将来受け取る年金額が決まる「積立方式（確定拠出型）」の年金です。少子高齢化が進んでも制度の安定性は損なわれません。

（注）：運用の結果得られる年金原資が、積み立てた保険料の総額を下回らないという保証はありませんが、安全性を重視した運用方法や、65歳の年金裁定時に運用収入の累計額ができるだけマイナスとならないようにする準備金の仕組み等を導入しています。

## ★ 保険料は自分で選べ、いつでも見直せます。

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ（月額2万～6万7千円の間で千円単位）、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

## ★ 終身年金で80歳までの保証付きです。

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。

仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を、ご遺族（死亡者の死亡時に同一生計であった、配偶者、子、父母、孫、祖父母又は兄弟姉妹の順位）に死亡一時金として支給します。

## ★ 税制面で大きな優遇措置があります。

- ☆ 支払った保険料は、全額（1人当たり最高年額80万4千円）が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります（支払った保険料の15%～30%程度が節税）。
- ☆ 保険料を農業者年金基金が運用して得られる収益（運用益）は非課税です。
- ☆ 将来受け取る農業者年金には公的年金等控除が適用されます。  
（65歳以上の方は公的年金等の合計額が120万円までの場合は、全額控除できます。）

<つまり入口から出口まで税制上の優遇措置があります。>

## ★ 認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

認定農業者で青色申告をしている方やその方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助（月額最高1万円、通算すると最大で216万円）があります。

この国庫補助額に見合う年金は、農地等の経営継承をすれば原則65歳から特例付加年金として受給できます。農地等の経営継承の時期についての年齢制限はなく、本人の体力などに応じて受給の時期を決められます。

<農業の担い手の皆様への特別な支援です。>

さらに詳細な農業者年金の内容やご相談については、最寄りのJAが農業委員会または農業者年金基金にお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】独立行政法人農業者年金基金

☎ 03-3502-3942（企画調整室）

ホームページアドレス

<http://www.nounen.go.jp>

農業者年金基金



# 公用車売ります!

平成27年10月15日に大阿蘇環境センター未来館で入札

組合の公用車1台を「一般競争入札」で売却します。  
物件の詳細は、下記のとおりです。

物 件 トヨタ ハイラックスピックアップ  
車 体 色 グレー  
初年度登録年月 平成7年6月  
排 気 量 1.99L  
走 行 距 離 118,676 km  
登 録 番 号 熊本 46 な 8295  
車 検 満 了 日 平成27年6月29日(車検なし)  
※当組合において公用車として使用していたものです。



## ◎受付期間・受付方法

日時：平成27年9月18日(金)～平成27年10月9日(金)  
午前8時30分～午後5時15分まで(土曜日、日曜日、祝日を除く)

方法：下記【お問い合わせ】にお電話いただくか、阿蘇広域行政事務組合

ホームページをご覧ください。

◀ URL : <http://www.aso.ne.jp/~koiki/> ▶

## ◎入札の日時及び場所

日時：平成27年10月15日(木)午前10時

場所：阿蘇広域行政事務組合 会議室

## ◎参加資格

- ①別途定める一般競争入札参加申込書を提出いただいた方。
  - ②指定する期日までに購入代金を納付し、当該車両の名義変更を行い、引き取ることができる方。(諸手続き等に係る経費はすべて落札者負担となります。)
- ※次の項目に該当する方は入札に参加できません。
- 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という)第167条の4第1項に定める欠格条件に該当する方。
  - 市町村税に未納がある方。
  - その他組合が定める要件に該当する方。

## ◎売却車両の展示日及び場所

日時：平成27年9月18日(金)～平成27年10月9日(金)  
午前9時～午後5時まで  
(土曜日、日曜日、祝日を除く)

場所：阿蘇広域行政事務組合(阿蘇市跡ヶ瀬177番地)

※試乗はできませんが必ず現物をご確認下さい。

## ◎その他

- ①入札に参加される方は、別途定める入札保証金が必要となります。
- ②物件の引渡しは、現状のまま行いますので、引渡し後の不調や故障についての補償は一切いたしません。
- ③参加に必要な資格が満たされていないことが判明した場合は、入札は無効となります。

## 【問い合わせ先】

阿蘇広域行政事務組合  
総務課 企画財政課係

☎ 0967-24-5117(直通)

☎ 0967-24-5111(代表)

## 講演会のお知らせ ★入場無料★

### ～わが子を『メシが食える大人』にする(思春期編)～

例えばこんな課題について、思春期の親子と向き合い続け、20年、1万件以上の相談に乗ってきた松島がお贈りします!

- ⇒「やればできる」でその気になるの?
- ⇒“ニンジン作戦”は効果があるの?
- ⇒好きなこと、やりたいことだけやらせていいの?

#### ■講演者：松島伸浩

スクールFC 代表兼花まるグループ常務取締役。

子育て講演会、教育講演会は定員のため抽選になるほどの人気。

現在も花まる学習会やスクールFCの現場で活躍中。

#### ■日時・場所

9月20日(日) 14時半(14時開場)～16時半閉会

熊本県菊池郡大津町引水62 大津町生涯学習センター内

主催 東熊本青年会議所

後援 合志市教育委員会 菊陽町教育委員会

大津町教育委員会 西原村教育委員会



## 【問い合わせ先】

西原村教育委員会 ☎ 279-4424

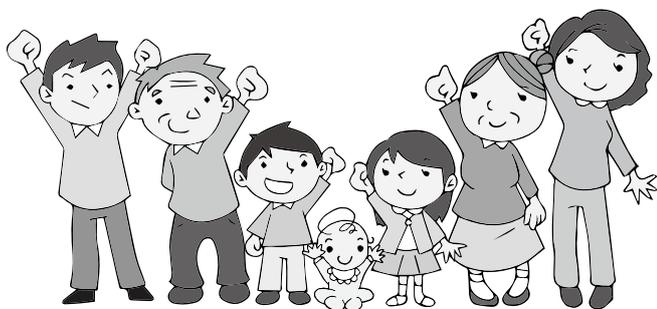
# 男女共同参画

## 男女が共に思いやる健康づくり

女性は、妊娠・出産によりライフサイクルを通して男性とは異なる健康上の問題に直面します。また、男女を問わず、健康に不安を持つ人が見られます。

生涯にわたり、健康で豊かなゆとりある生活を送ることは、全ての人の望みであり、男女が共に自立して生きていくための基本的要件です。男女が共に、生涯を通じた健康づくりを進める必要があります。生涯を通じた健康管理支援が必要です。

特に、近年、女性が自らの身体について正しい情報を入手し、自分で判断し健康を享受することの重要性が、注目されるようになりました。女性がその健康状況に応じて的確に自己管理ができるようにするための健康教育、相談体制を確立するとともに思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期等、各年齢段階に応じた課題に対応するため適切な体制を構築し、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図ることが求められます。また、近年は、性に関する情報が氾濫する中で、性非行の防止を進めるとともに性に関する正しい知識の啓発・教育が必要です。



## 女性に対するあらゆる暴力の根絶

女性に対する暴力とは、女性に対して肉体的、性的、心理的な傷害や苦しみをもたらす行為を言い、性犯罪、売買春、人身取引、家庭内暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など様々なものがあります。

特に、配偶者等からの暴力については、これまで犯罪をも含む重大な人権侵害であるという認識が十分でなく、夫婦という親密な関係の中で起こるために潜在化しやすい傾向にあり、社会の理解も十分でないことから個人的な問題とされることもありました。

配偶者等からの暴力の被害者は、そのほとんどが女性であり、対等なパートナーとみなさず、配偶者等が暴力やその他の心身に有害な影響を及ぼす言動を行うことは、個人の尊厳を害するものであり、男女平等の実現の妨げとなっています。また、被害者本人だけでなく、その子どもを含む家族も暴力を受けたり、心に傷を受けたりするなど被害者となる事例も見られます。

このようなことから、女性に対する暴力は男女共同参画社会を形成していくうえで克服すべき重要な課題であり、女性に対するあらゆる暴力を根絶することが必要です。

(西原村男女共同参画計画より)

## 第3回文化財研修会開催について

熊本県文化財保護協会・西原村教育委員会共催で平成27年度第3回文化財研修会が開催されます。

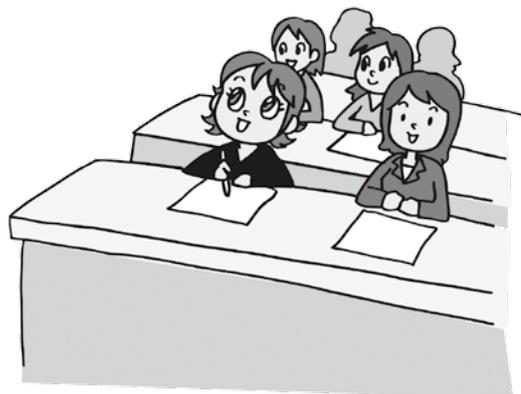
講師は、熊本大学教授の稲葉継陽先生をお招きし、「中世地域史研究の方法—16世紀西原村の石造物史料を例に一」という演題でお話ししていただきます。

西原村の歴史に興味がある方の、多くのご参加をお待ちしております。

日時：9月16日(水) 午後1時30分～

場所：西原村構造改善センター

【問い合わせ先】西原村教育委員会 ☎ 279-4424



# Kara's Blog

vol. 1

## カラのブログ〈第1回〉



I cannot believe I am in Japan. I have visited this country twice before in 2000 and 2012. I fell in love with Japan during my second visit. After that, I made it a life goal to live in Japan and fully immerse myself in the culture and lifestyle. There are so many things I want to try and do.

Now let me tell you a little about myself. I am a fourth generation Japanese American. I have grown up in a household of both Japanese and American values. However, I do not speak Japanese. I am from Sacramento, California in America. My hobbies are basketball, golf, watching movies, and singing (I am really bad at it). I hope I can go to karaoke bar with many of you.

My goal during my stay in Nishihara village is to learn Japanese and better understand the heritage of my ancestors.

I am excited to meet all of you! I hope I can help you learn English! I know I will learn a lot from all of you!

Thank you,

Kara

私が日本にいるのが信じられません。これまで2000年と2012年の2度、日本を訪れたことがあります。この2度の訪日で日本の虜になり、日本に住んで日本の文化や生活にしっかりとけ込みたいと思うようになりました。やってみたくこともたくさんあります。

ここでちょっと自己紹介をさせてください。私は日系4世のアメリカ人ですが、日本語は全く話せません。出身は、アメリカ合衆国カリフォルニア州のサクラメントです。趣味は、バスケットボール、ゴルフ、映画鑑賞、歌うこと（とても下手なんですけどね）です。皆さんといつか、一緒にカラオケに行けたらと思っています。

西原村に住んでいる間に日本語を覚え、私の先祖について何か調べることができたらと思っています。

皆さんにお会いして、英語上達のお手伝いができたらと思っています。もちろん、皆さんもいろいろと教えてください！

ありがとうございます。

カラ

## 図書室からのお知らせ♪

朝から多くの小中学生の来館で賑わった図書室も、2学期が始まり落ち着きが戻ってきました。

図書室の課題図書や図鑑も、夏休みの読書感想文や課題学習におおいに役立ったようです!!

さて、今月の「工作教室」は「敬老の日」に向け、レターラック & メッセージカードを作ります。おじいちゃん、おばあちゃんにメッセージをプレゼントしませんか♪

★ 敬老の日「工作教室」

9月6日(日) ①10:00～ ②14:00～  
(①、②どちらか都合の良い時間にどうぞ)

詳しくは、西原村図書室までおたずね下さい。

## 新着図書・おすすめ図書のご紹介



ココナッツオイルでポケずに健康

医学監修 白澤 卓二

最近よく耳にする、ココナッツオイル。ココナッツオイルの中鎖脂肪酸は、ガス欠になってしまった脳のエネルギーになるそうです。この本ではなぜ、ココナッツオイルがアルツハイマー病に効くのか、またレシピを紹介してあります!



謎解き錯視傑作 135選

ジャンニ・A・サルコーネ(著)

時代を越え、世界中で人々を魅了し続けてきたさまざまなタイプの錯視芸術の傑作を135点厳選し、クイズ形式の解説文を付した一冊。一見、何の変哲もない絵や写真、グラフィックに作者が込めた意図をいくつか見つけられますか?



でんでら国

平谷 美樹(著)

時は幕末、陸奥国八戸藩と南部藩に挟まれた小さな国、大平村。60歳になると全ての役割を解かれ、御山参りをする習わしがあったが、食い扶持を減らす為の姥捨ての旅とも囁かれていた。老人達の知恵と勇気が、役人達を翻弄していき、果たして大平村の運命やいかに…? 痛快! 幕末老人エンタテインメント。



ゆうびんやおねがいね

サンドラ・ホーニング(著)

もうすぐ、とおいにすんでいるおばあちゃんのおたんじょうび。おばあちゃんがよるこぶプレゼントをおもいついたコブタくんは、ゆうびんきよくにでかけました。さあ、プレゼントをはこぶ、ゆうびんりレーのはじまりです。楽しくて心があたたかくなる絵本です。

西原村生涯学習センター図書室

☎ 279-4425

広げようジオパークの輪、わ！

# 世界ジオパーク認定1周年記念 『阿蘇ジオパークフェスタ』開催！

昨年9月23日に世界ジオパークネットワーク認定を受け、1周年を迎える阿蘇グローバルジオパーク。これを記念すると同時に地域の方々への感謝祭として、9月5日（土）～27日（日）をジオパークマンス（月間）と位置づけ、ジオパークエリアの阿蘇地域8市町村にて、阿蘇火山が綴る壮大なストーリーとダイナミックな地球の活動を体感するさまざまな『ジオ！』なアクティビティを開催します。

西原村では、9月5日（土）から9月27日（日）まで、萌の里において「西原村の大地の恵み・ジオブランドを味わおう！」と題し、村内の阿蘇ジオパーク認定品の試食・販売を行います。

## 「西原村の大地の恵み・ジオブランドを味わおう！」

阿蘇火山の自然の恵みが作りあげたジオブランド「いきなり団子・俵あげ」（萌の里）、「からいも万十、ゆずこしょう」（西原村シルバー人材センター）の試食・販売を行います。

9月下旬から、コスモス祭りも開催。

### 【問合わせ先】

俵山交流館 萌の里 ☎ 292-2211  
（営業時間 9：30～18：00）



最終日の9月27日（日）は、メインイベントとして、阿蘇市の阿蘇草原保全活動センターにて、阿蘇の草原に親しみながら、火山の恵み・食の饗宴！

阿蘇ジオパークブランド認定品や阿蘇中央高校の学生プロデュース弁当、また九州7地域のジオパークからおいしいジオの恵みが大集結！指令書の謎を紐解くジュニアジオ探検、火山灰粘土を使用したクリエイティブなGeoすけっちプログラム、阿蘇のゆるキャラたちと一緒にジオパーク〇×クイズなど、子どもたちが楽しめるプログラムが満載！そして、大人のあなたには、大人のジオ旅・九州ジオパーク探訪お楽しみ大抽選会を開催します。

阿蘇ジオパークをさらに知る、阿蘇ジオパークフェスタをぜひお楽しみください！

## 【9月27日メインイベントプログラム】

- 10：00 開会／出展ブースオープン
- 10：30 ジュニアジオ探検隊
- 12：00 ジオブランド／九州ジオパーク  
出展ブースレポート
- 13：30 ジオパーク〇×クイズ  
ゆるキャラ登場
- 14：00 ゆるキャラ撮影会
- 14：30 九州ジオパーク大抽選会
- 15：00 終了

【問合わせ先】阿蘇ジオパーク推進協議会 事務局 ☎ 0967-34-2089

## 平成27年度 県民介護講座のご案内!

熊本県介護実習・普及センターでは、一般県民の方を対象に年間を通して実施している介護講座の受講生を募集します。

講座内容や申込書は、ホームページにも掲載しています。

**募集期間** 平成27年5月1日(金)～各講座2週間前まで

**問い合わせ** 熊本県介護実習・普及センター

☎ 096-1354-13091

**ホームページ** <http://www.sawayaka.or.jp>

## 優良運輸事業者の積極的活用について

ものづくり人材の育成に関する支援を九州運輸局では、国や関係事業者団体が実施している安全面や環境面で優良な事業者を認定・認証する制度の周知を図り、関連情報を提供することを通じて、優良事業者の利用促進をお願いしているところです。この取り組みにより、運輸事業者においても『安全確保・環境保全』に対する意識・取り組みの向上が図られ、また、利用者にとってもより一層「安全・安心」な運輸サービスの提供を受けることが期待されます。

つきましては、確認定・認証制度の趣旨をご理解いただき、運輸事業者を利用する際には参考にして頂きますよう、お願い申し上げます。

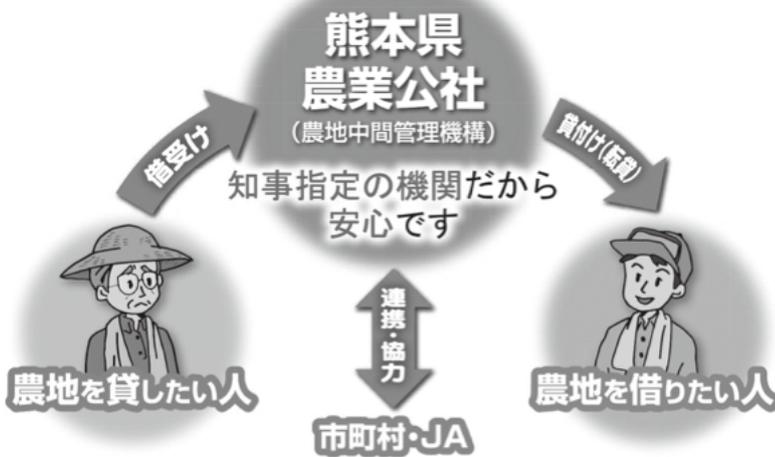
なお、優良運輸事業者と法令違反等により行政処分を受けた事業者については、九州運輸局のホームページにて情報提供しております。

## 農地中間管理機構が農地を『貸したい方』『借りりたい方』を募集しています!

農地中間管理機構(熊本県農業公社)では、農業経営を縮小される方などから農地を借り受け、担い手農家などに貸し出しを行っております。『地域の担い手農家に農地を貸したい』、『良い農地があれば借りたい』という方は、市町村やJAの担当窓口、熊本県農業公社にご相談ください。

**問い合わせ** 熊本県農業公社

☎ 096-213-11234  
熊本県農業公社で検索してください



## お母さんのための 再就職実践コース受講者募集!

熊本県しごと相談・支援センターでは、出産・子育て等による就業プランクの不安を解消し、働きたいお母さんの再就職を応援するため、再就職に役立つパソコン講習や再就職準備セミナー等の講習会を開催します。(無料・託児あり)

受講要件や申込書様式などは、熊本県しごと相談・支援センターのホームページに掲載しています。

**申込期限** 9月24日(木) 必着

**受講料** 無料(テキスト代は自己負担で1,132円となります)

**問い合わせ**

熊本県しごと相談・支援センター

(愛称:くまジョブ)

☎ 096-1351-0500

## 熊本県人権子ども集会のお知らせ

部落差別をはじめあらゆる差別をなくし、一人一人の人権が尊重される社会の実現を目指して行われる集会です。県内の児童生徒が参加し、子ども実行委員の運営により、体験・活動報告や全体活動等が行われます。皆様の多数のご来場をお待ちしております。

**日時** 10月10日(土) 午前10時～正午

**場所** パークドーム熊本

**問い合わせ**

熊本県教育庁教育指導局人権同和教育課

☎ 096-1333-12702

## 役場各課・係 直通ダイヤル

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	279-4396
土木建築係	279-3114
地籍調査係	279-4417
住民課	
住民・環境衛生係	279-3113
健康福祉係	279-4397
国保係	279-4389
にしはら保育園	279-2054

土日、祝日は 279-3111 へ  
お願いします

## 村の機関

構造改善センター	279-3890
社会福祉協議会 (のぎく荘)	279-4141
にしはら地域包括支援センター	279-4111
生涯学習センター (山河の館)	279-4425

## 「仕事場はタタカイ」

病院の待合室で退職された人から「仕事で我が家を出るときは毎日タタカウ気分です。玄関を開けていた。」と聞かされた。その場では深くは聞かなかったが、うなずけるところがありそのことを自分なりに考えてみた。別に職場の同僚や関係者等の人とタタカウわけではない。仕事という目には見えない雰囲気やその佇まい、そしてその中にある自分との闘いであるように思った。仕事はタタカイという表現に同じ気持ちにさせられた。

「戦いに近い闘いを感じた」

小鬼

熊本県行政書士会では、毎年10月を「行政書士制度広報月間」として、行政書士のPR活動を実施しております。本年も下記のとおり無料相談会並びに講演会を開催します。

### 無料相談内容

- ①各種許認可・登録に関すること。
  - ②(建設業・運送業・風俗営業・開発・農地転用・車庫証明・車両登録・在留資格など)
  - ③会社・医療法人・公益法人等の法人設立に関すること。
  - ④遺言・相続に関すること。
  - ⑤会計記帳・内容証明書・契約書の作成に関すること。
- 電話無料相談(電話で相談に応じます)  
日時 10月1日(木)午前10時より午後4時まで  
場所 熊本市中央区水前寺公園13番36号  
熊本県行政書士会館

☎096138517301

街頭無料相談会(直接面談にて相談に応じます)  
日時 10月21日(水)・22日(木)  
午前10時30分より午後4時30分まで  
場所 熊本市中央区手取本町6-1-1  
鶴屋百貨店 本館8階コーテリア  
リフォームブティック前

### 市民公開講座

日時 10月12日(月)  
午後1時30分より午後4時まで  
場所 熊本市南区城南町舞原394-1  
火の君文化ホール  
内容 公証人と大田黒浩一さんによる相続遺言講座

### 問い合わせ

熊本県行政書士会  
〒862-0956  
熊本市中央区水前寺公園13番36号  
☎096138517300

小規模事業者の皆様へ  
ものづくり人材の育成に関する支援  
を新たに開始しました

県では、小規模事業者(製造業)の人材育成を支援するため、専門的知識を持ったコーディネーターを配置し、人材育成の様々な相談に無料で応じる事業を開始しました。

また、高い技術を持つ講師を企業に派遣して、技術指導を行う人材育成も実施しています。

### 問い合わせ

(公財)くまもと産業支援財団  
上益城郡益城町田原2081-10  
☎096128912438



みんなで築こう活力ある“長寿社会”

9/15～21は  
老人の日・老人週間

高齢社会のもとでは、私達ひとり一人が家庭、地域社会、職場、学校などいろいろな場面で世代間のかかわりを深めつつ、社会全体のテーマとして、又私たちの身近な問題として“高齢になっても安心して暮らせる社会づくり”に取り組まなければなりません。

本年90歳(大正14年生まれ)以上の人数は下表のとおりです。

尚、9月現在で最高齢の方は106歳(女性)になります。

(年齢は平成27年12月31日現在です)

	鳥子	小森東	小森西	宮山	布田	高遊	谷	上あげ	下あげ	合計(人)
90歳	3	1	8	5	11	3	3	1	1	36
91歳	3	5	6	2	1	1	3	1	4	26
92歳		2	4	3	5	1	2	1	1	19
93歳	2	7	4	3	4	2	1	1	2	26
94歳	1	1	4	1	4		2	1		14
95歳	4		3		6	1		1	4	19
96歳	1	2		1	5	1	2	2	1	15
97歳	2	1	1	6				2	1	13
98歳	2	1		1	2		1		1	8
99歳				1	1		1			3
100歳以上	1		1		1					3
合計	19	20	31	23	40	9	15	10	15	182

\*個人情報保護の観点から氏名等の公表は控えさせていただきます。

また、社協では9月中旬に在宅で生活しておられる方を訪問する予定です。

お 礼

**香典返し** 次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額のご寄付をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

嘱託名	故人氏名	遺族氏名
小森西	松本キミヨ	松本 将士
谷	緒方 久夫	緒方 達郎
谷	坂本 一正	坂本 孝史
宮山	山口 磨	山口 龍一
谷	酒井 健一	酒井 祐治
布田	今村 和代	今村 和己
小森東	大谷ミドリ	大谷 光明
谷	村上 昭生	村上 睦朗

**一般寄付・寄贈品** 次の方々より福祉事業に役立てて下さいとご寄付をいただきました。

嘱託名	氏名	備考
小森西	匿名	寄付金

合計 920,000円

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございます。尚、個人情報保護の観点から個人寄付金額の公表は控えさせていただきます。[敬称略させていただきます掲載については承諾を得ています。[8月18日受け分けまで掲載]

家族が認知症になったら  
どうしたらいいの？

自分が認知症に  
なったらどうしたらいいの？

一緒に考えてみませんか？

## 認知症講演会のご案内

認知症は誰がなってもおかしくない病気です。2025年には700万人と数多くの方が認知症となり、社会全体、地域で支えていかなければなりません。西原村でも今後の将来を見据えて、どうすればよいか考えていただける機会を設けたいと思います。

日程	平成27年9月20日(日) 9:30~12:00
場所	西原村構造改善センター
対象者	認知症に関心がある方ならどなたでも参加できます。
申込	事前申込は不要となります。当日参加可能です。

参加料  
無料

### 講演会内容

- 9:30 ~ 熊本県認知症ケア対策課
- 10:00 ~ 「認知症の方を地域で支える」  
有限会社せせらぎ 代表 高橋恵子様
- 11:10 ~ 事例を元に認知症の方をどう支えるか  
考えてみよう



#### 講師プロフィール

高橋 恵子 (たかはし けいこ)

熊本県御船町出身。東北福祉大福祉心理学科通信制大学院修士課程修了。  
看護師、介護支援専門員、認知症ケア専門士(上級)等取得。  
グループホーム、居宅介護事業所(甲佐町、熊本市)、小規模多機能型居宅介護  
事業所(甲佐町)、住宅型有料老人ホーム(御船町)などを運営し、地域密着型  
サービス、認知症ケアに携わる。

主催 にしはら地域包括支援センター  
共催 西原村、西原村社会福祉協議会、特別養護老人ホームみどりの館  
くまもと長寿苑そよ風

お問い合わせ

にしはら地域包括支援センター ☎096-279-4111

※この講演会は、認知症サポーター養成研修を兼ねております。  
今回研修を学ばれ、認知症の方を支えていただける証として、参加者にはオレンジリングを渡したいと思います。

# ふれあいいきいきサロン活動報告

## 門出・田中



小豆・うぐいす・白まめのあんこで団子作り。若い方への伝承の場として計画されました。ここはご年配の腕の見せ所。「ざっすが〜」とはこのこと！手の中でフワフワと形作られていきました。

## 秋田



ビデオ鑑賞とは名ばかりでお話に夢中！テレビの音量をはるかに上回る勢いでの会話がまた、おかしなこと。皆さんが集まれば、こんなに賑やかなんだと改めて感じたことでした。

## 星田



“のぎくまつり”ビデオ鑑賞。この時期になると逆に新鮮な思いで見ることが出来ます。地区出身者の登場では更に食い入るようにスクリーンを見つめては、役者ぶりに感心されていました。

## 瓜生迫



輪投げを備品助成金で購入され、集まっては楽しまれているようです。この日も早速開始、一服しての2回目のプレーにお邪魔しました。輪が投げられ目がけた番号にピタッと納まると“おお〜”との声がこぼれていました。

## 下古閑



花植えをした後、トランプをひとしきり楽しんでの茶話会。新メンバーも加わり、みなさんも嬉しそうな集まりとなりました。休みの方の身体を心配しながらも、次回開催時は全員揃う事を願っていらっしゃいました。



## 多々良



野外活動第2段！今度は高森の湧水トンネルに涼みに出掛けてきました。「暇はあるけん、今うちに行こじゃにゃ〜かい」と即決定！お元気なればこそできる事！楽しみの場は公民館以外にも広がっているようです。

## 日向



# 子ども合同サロン

## 出の口



今年は“おにぎらず”にトライ！  
具材豊富で作ってすぐにガブ！！  
気持ちがよ〜くわかります。

## 新所



輪投げ・おじゃめで交流。高  
齢者から輪の投げ方などを教え  
てもらい上手に投げられました。

## 前鶴



子どもサロン、初めての取組  
みは新聞乗りジャンケンで自己紹  
介。その後は手品で楽しく過ごし  
ました。



## シニアカレッジ

今年度第1回目は「生きがいつくりセミナー」  
元西原中学校校長竹下良一氏をお迎えして“60才から  
の人生”というテーマで愉快地話していただきました。  
学びの面白さ、出会いの楽しさそして、自分の夢  
を叶える為の学生生活。そんな日々感謝しながら微  
生物の研究に没頭されていました。

**次回は9月30日（水）**  
**「健康づくりセミナー」**です。

健康診断結果報告書をお持ちの方はご持参下さい。  
ご近所お誘い合わせの上、是非ご参加下さい。

## ～赤十字救急法救急員養成講習会のご案内～

本年度も赤十字講習会を日赤より講師を招き、のぎく荘で開催いたします。一次救急の基礎から、突然の怪我の処置、AEDについて詳しく知識と技術を学べます。

本格的に学ぶ機会はなかなかありませんので、この機会に「いざとなったら何もできない」となる前に参加してはいかがでしょうか。

◎期 日 平成27年10月4日（日）、11日（日）、18日（日）  
9：00～17：00 7時間程度の計3日間の受講になります。

◎場 所 地域福祉センターのぎく荘

◎対象者 15歳以上の方 赤十字活動や救急法に興味のある方

◎受講料 講習料 1,000円（西原村分区より2,000円補助）

◎昼食代 弁当代 600円（3日分・西原村分区より1,200円補助）  
差額は西原村分区で負担し、お茶も準備しております。

◎資 格 3日間受講すれば日赤県支部より受講修了証を交付されます。

なお、最終日の簡単な試験に合格すれば「赤十字救急員認定証」が交付されます。

◎申 込 受講希望の方は電話にて住所、氏名、電話番号をお知らせ下さい。

西原村社会福祉協議会 TEL 096-279-4141

受講希望の方は9月25日（金）までにお申込下さい。



**この知識でああなたの大切な家族、子どもや地域の人々を助ける日がくるかも。**



### 表紙説明

今月の表紙は、8月1日(土)に実施された、西原村夏まつりステージ上の一コマです。このとり保育園児たちのかわいい決めポーズ姿に会場からは温かな拍手が送られていました。みんな、むぞらしかですね。

にしはら  
**歴史探求** 第148話  
「阿蘇郡下における酒類消費高」

大正15年12月15日に発行された「九州日日新聞」には、「阿蘇郡下における酒類消費高は、九州において宮崎県高千穂と並び首位を占めている」という記事が掲載されています。

当時から阿蘇郡であった旧山西村の人々も、当然この酒類消費高に貢献したものと思われます。若干時代は違いますが、大正5年(記事の10年前)には、山西村において酒小売業として22軒からの納税記録が残っています。(山西村議会議事録)

またまた、暑い日が続きますが、健康のためにもアルコールは適量にしていきたいものです。

住民課 小谷

## 「なすときゅうりの中華サラダ」

山西小学校 7月13日給食

材 料 (1 人分)	作 り 方
ハム	10g
なす	20g
きゅうり	30g
しょうが	0.2g
砂糖	0.5g
食塩	0.3g
酒	4g
薄口しょうゆ	2g
油	1g
ごま油	1g

- ①ハムは短冊に切り、なすは半月切り、きゅうりは輪切り、しょうがは千切りにする。
- ②なすを茹でてザルで水気をきり、きゅうりは塩もみをして、しぼる。
- ③調味料を合わせて、千切りしたしょうがを入れる。
- ④2と3を混ぜ合わせて完成。冷蔵庫で冷やす。

☆ポイント☆

- ・給食では全部の食材を茹でて温度を確認し、食中毒の予防に努めています。
- ・旬の野菜を使った献立は、栄養価が優れており、価格も安くお得ですよ。
- ・ごまを入れると種実類が摂れ、風味がさらに良くなり美味しいです。

## Spot Light スポットライト 新任のALTを紹介します



**カラ・ハマモト・アケミさん**

出身地 アメリカ  
カリフォルニア州  
サクラメント市

- ①趣味は？  
(バスケット・ゴルフ・読書・映画鑑賞・旅行)
- ②西原村の第一印象は？  
(美しい風景・美味しい食べ物)
- ③生徒・児童や学校生活の感想は？  
(子どもたちや先生方が明るいので、小中学校での授業をととても楽しみにしています。)
- ④好きな食べもの (ピザ・ラーメン・刺身)
- ⑤嫌いな食べもの (ゴーヤ・納豆)



ALTとは外国語指導助手のことで、生徒・児童がより英語に親しむことができるよう、英語の授業で、会話や発音などを教えています。